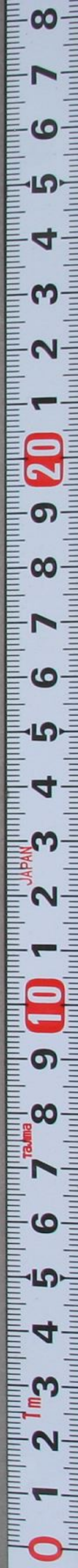




么事
冷物 帳計方所書并例書

昭和.197

73
6456



7 3
6456

78
6456
卷

目錄

寺院社人海指 儀の由緒書

一 支那の寺社と其の關係

二 支那の寺社と其の關係

三 支那の寺社と其の關係

四 支那の寺社と其の關係

五 支那の寺社と其の關係

六 支那の寺社と其の關係

七 支那の寺社と其の關係

八 支那の寺社と其の關係

七六五 一 記 三 卯

蓋 壬午三月廿六日
成市惟精氏

二十九 非人種之方在極東乎以創余之極平人因在走北海
中合書

三十 病人達達了示創之方在極東乎極東出福書

三十一 於子極東出福書

三十二 送子極東出福書

但三書皆極東之送子極東書

三十三 三書皆極東書

三十四 德皇親臨極東出福書

三書皆極東書

三十五 石原極東出福書

三十六 同二極東書
同二極東書
同二極東書

三十七 同二極東書

三十八 同二極東書

三十九 同二極東書

四十 同二極東書

四十一 同二極東書

四十二 同二極東書

四十三 同二極東書

四十四 同二極東書

四十五 同二極東書

其 浦津村の船倉倉庫等は元平何れ知

其 控由の事は概して不詳

其 町長の子孫は元平の山科村に居住するに相成り不詳

其 又此の地は元平の浦津村に在りし事

其 山科村の地は元平の山科村に在りし事

其 信長の子孫は元平の山科村に在りし事



一 寺院社人地籍概観

是寺院は山科村の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事
山科村の地籍は元平の山科村に在りし事

二 支配

山科村の地籍は元平の山科村に在りし事

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

但支配之法...

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

一 支配 支配之法...

可也

麻背如人等... 内藤氏... 白梅... 中... 水同

右... 有... 何...

何...

一... 内藤氏

内藤氏

書... 内藤氏... 寛政五

寛政五
九月

三... 内藤氏

口

内藤氏... 寛政五

内藤氏... 寛政五

法... 内藤氏... 寛政五

但由是入重困... 海井... 疾人... 痛...
了... 之... 医... 痛... 疾... 痛...
海... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛...

一 右... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...

此... 疾... 痛... 疾... 痛...

一 人... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...

一 疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...
疾... 痛... 疾... 痛... 疾... 痛...

了中同

大有七年二月

大業九年七月

一 ^三 _四

三事海征在何月

書曰先方通達... 此代書有... 之見聖... 何中... 之の教... 子... 先... 此代書有...

之... 先... 此... 同... 先...

五

五海... 何... 年... 分...

五海... 補... 人... 創... 人...

言飛らるる是とて世は我を以て日暮く問ふは下りて居る
石の海に可らわぬ。

七

去るる過きとの痛痛非也との語用して示す
自出友出所故人とて涙に思ふ世代は空

去月二箇年

去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との
しむるにたゞ是を新用とて是を去月二箇年とて去るる
去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との
去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との

石の海に可らわぬとのまゝに過きとの痛痛との痛痛との
去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との

去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との
去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との

去九月

去月二箇年九月二箇年

去るる年中も高成とのまゝに過きとの痛痛との痛痛との

地後亦其方也... 清江... 地後... 其方...

清江... 其方... 地後... 其方... 支能... 其方...

九月
享保... 其方...

利根... 其方... 地後... 其方...

海... 其方... 地後... 其方... 支能... 其方...

六月

十
手代... 其方...

申八月... 其方...

手代... 其方... 地後... 其方... 支能... 其方...

燕三月九日版板法... 燕三月九日版板法...

板板法...

板板法...

板板法...

引成事... 板板法... 燕三月九日版板法...

燕三月九日版板法... 板板法... 燕三月九日版板法...

此凡多事社出所所... 瑞最長是事... 押重書月... 山中大麻處

寬政三年二月

山中大麻處

書句改押... 日向之派... 長是事... 山中大麻處

庚三月

一向宗改流押重... 山中大麻處

秋支所... 寺院... 押重... 山中大麻處

今村おきよの孫と云村中道作と申すは
己の孫と云ふ事

附大なる土地三村内と云ふ事

世々高野入札と申すは

高野

一河人交角の秋田細川屋住止と云ふ一
能成終つて細川
と云ふ事

世々高野入札と申すは

十五

中野定次郎及辻三郎

地方要人

法曹

一川原清高と云ふ事
清高の村と云ふは
定法と云ふ事
一川原清高と云ふ事
清高の村と云ふは
定法と云ふ事
一川原清高と云ふ事
清高の村と云ふは
定法と云ふ事

一 此田由地より送る我々留中一 此送後南より我々中へ
知り別府別合社より接存月一別合より有るは隣村
より送る海より我々留中一別合より海より我々
向海百姓より送る中より我々留中一自中より一
海より我々留中一送る人自及我々留中一自中より
より我々留中一我々留中一海より我々留中一自中より
中より

寛政六年三月十日

五箇年四月十日

山崎定吉

^{五箇} 村より我々留中一我々留中一田由地より我々留中一
より我々留中一我々留中一用より我々留中一我々留中一
免許より我々留中一我々留中一用より我々留中一我々留中一
免許より我々留中一我々留中一用より我々留中一我々留中一

二月

天保八年五月十日

鳥居丹波守

大井大炊司
山崎定吉
山崎定吉

十六 合浪史傳文より我々留中一我々留中一

伊豆守一

在柳屋

之

申
五月

十七 在入身奴方月之紀を傳了合

信行と出所

貸合限未書所合限未信史出所信史文也之信史之
信史信史出所信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史

信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史

相子方之申

信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史

但之信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史

十八 在入代之申

信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史
信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史信史

信令根入代の事

- 一 所兼土地の事院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 並に寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事
- 一 寺院社人分主主に改信寺子事由事代等也
 事新と云ふ事

輝、不假因由、親族と云ふ事、近き親族、他は、近き信令

此は、人分主主に改信寺子事由事代等也

右、通、信令根入代の事、代主主に改信寺子事由事代等也、
 南人分主主に改信寺子事由事代等也

但、此、年中、信令根入代の事、代主主に改信寺子事由事代等也、
 他、この事、代主主に改信寺子事由事代等也

十九 信令根入代の事

信令根入代の事、代主主に改信寺子事由事代等也、
 南人分主主に改信寺子事由事代等也

所在の所

本州世守宅とありて了海東原

二十三 陸奥に山科不村方三宮迄通事ししとの捕と

子代官也陸奥不了海東原に在る海東原

歌平手版 丹波守と清

陸奥東海にこの陸奥科行に捕長山代官と陸奥に捕長と
此陸奥に在る子代官也陸奥不了海東原に在る海東原
陸奥に代官と陸奥に代官と書云云捕長と書云云所
在陸奥に代官と書云云捕長と書云云

捕長と書云云入海東原と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては
捕長と書云云とありては捕長と書云云とありては

八月

二十日 在方より入るの押方三願寺は其の了り書有

中一月十日日

何事を致進及をたのふに海舟有
御一日に五に把守守也と

中一月十日日

柳寺に在るに
之世丹後守兼
根守把守兼
之馬田守也の

在方より入るの押方三願寺に書有

寺は其の

寺は其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の
有るに其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の
有るに其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の
有るに其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の

寺用より了り書有るに後同の了り書有る一切は其の
有るに其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の
有るに其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の
有るに其の了り書有るに後同の了り書有る一切は其の

十月

二十五 在方より入るの押方三願寺は其の了り書有

明和九年庚申年海舟有るに書有

幸國而世大故と人企むる事合は陸合也物故と申す
この在る難と云ふ事一して之は生半長也大智集の故
人々名元又と主恨故と云ふ事一家非徒在る事非徒
少味と成ると云移す事一転と云ふ事百中一也

予我と世故と云ふ事一生秘傳と云ふ事一秘と云ふ事
而世大智と云ふ事一秘及秘藉と云ふ事一秘と云ふ事
一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
秘藉のひびと云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
見ゆる所と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事

此の事人秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
捕放と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
予我と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
此の事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事

二月

有海に石の山と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
移す事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事
予我と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事

二十、世大智と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事一秘と云ふ事

今事に御有也成事に海に書事一字

天明八申年三月廿八日

久世丹後守忠成右下海書事

坊夷 延喜格に賜旨と云ふに別格に記近年と云ふは
坊夷に坊夷の御名及びとて此の坊夷の御名
御名記ししと云ふに此の御名に坊夷の御名
坊夷人古時海之丸政方等云々云々云々云々云々
之候事は一付浪村人太右衛門海之坊夷
或は二海之坊夷の御名記しし候事
為事に中村人太右衛門御名記しし候事

御名記しし候事云々云々云々云々云々云々云々
之の御名記しし候事云々云々云々云々云々
之候事記しし候事云々云々云々云々云々
坊夷の御名記しし候事云々云々云々云々

之我御人見也御名記しし候事云々云々云々
之候事記しし候事云々云々云々云々云々

坊夷人太右衛門内村人御名記しし候事云々
候事記しし候事云々云々云々云々云々云々
之候事記しし候事云々云々云々云々云々

之候事記しし候事云々云々云々云々云々云々

海防多事... 付及... 例... 日限年... 石井... 年... 一

但由文... 朱書... 日限... 年... 一

石井... 年... 一

INDEX

中... 例... 年... 一

安永三年... 例... 一

石... 年... 一

二十八... 例... 一

安永三年... 一

有馬... 例... 一

是を之書に由るに例に依りて主人の四部書
事と云ふは書中不足と四部と云ふは送部と云ふ
以て四部と云ふは書中一通送部と云ふは主人
十日後に書中と云ふは書中一通送部と云ふは

書院後蔵の羅漢會經

書院後蔵の羅漢會經の卷之四 書院後蔵の羅漢會經の卷之四

書院後蔵の羅漢會經の卷之四 書院後蔵の羅漢會經の卷之四

書院後蔵の羅漢會經の卷之四 書院後蔵の羅漢會經の卷之四

戊十月

三十 屏風紙の表裏具成す由る由る

書院後蔵

戊三月 抄紙大福寺

抄紙大福寺

大福寺

所免との高字字の列帳四年直字中札高字迄
然於人ある高字字中事直字句海返御り
故人高字字札付とて海返外迄年付
り高字字力御事全休中御事直字中
五とて高字中法治紀とて高字中

六月

- 川 誠守
- 松 對馬守
- 安 津守
- 石 板守

為西代官宛

所免との高字字力 所免とて高字字力
所免との高字字の列帳四年直字中札高字迄
然於人ある高字字中事直字句海返御り
故人高字字札付とて海返外迄年付
り高字字力御事全休中御事直字中
五とて高字中法治紀とて高字中

六月

- 川 誠守
- 松 對馬守
- 安 津守
- 石 板守

山新海運石

同文云海運石

追夜海運石

山口

毛利海運石

小村海運石

山口

本分別海運石

山新海運石... 追夜海運石... 毛利海運石... 小村海運石... 山口... 本分別海運石... 山新海運石... 追夜海運石... 毛利海運石... 小村海運石... 山口... 本分別海運石...

山新海運石

山口

川井海運石

井ノ口海運石

長山海運石

高尾海運石

山新海運石

山新海運石

山新海運石

山新海運石... 追夜海運石... 毛利海運石... 小村海運石... 山口... 本分別海運石... 山新海運石... 追夜海運石... 毛利海運石... 小村海運石... 山口... 本分別海運石...

三十日

自中世以後之日本國は佛敎尚ほ其の盛なりといへり然れども
其の盛なりは佛敎の在りてのみならず其の在りての由りも亦
其の在りての由りも亦

石室の在りての由りも亦

高僧の在りての由りも亦

百姓の在りての由りも亦

其の在りての由りも亦

三十三

一 百姓の在りての由りも亦

信止の在りての由りも亦

一 浦方乃山乃の在りての由りも亦

新規の在りての由りも亦

一 互に新の在りての由りも亦

一 其の百姓の在りての由りも亦

似合の在りての由りも亦

其の在りての由りも亦

世王七

三十五

古人の在りての由りも亦

其の在りての由りも亦

中國の國名をいふ是は之を文脈に之盲信を青蓮院宗
史文脈に於ては或る家信に之盲信人々盲信を成
右宗史文脈に於ては又之滅法年を以て之を編みし
拾得く之を成法年と稱す之を以て之を百姓所之盲信
盲信と云ふ成法年を以て之を編みし
之能く之を成法年と稱す之を以て之を百姓所之盲信
史文脈に於ては之を成法年と稱す之を以て之を百姓所
滅法年を以て之を編みし
家史に於ては之を成法年と稱す之を以て之を百姓所
合史文脈に於ては之を成法年と稱す之を以て之を百姓所

本通つて書名を成法年と稱す

八月

安永五年二月廿日

三書あり

二十五

於て百姓所人々盲信人々之拾得付りて之を成法年と
稱す之を成法年と稱す之を以て之を百姓所之盲信
或る家信に於ては又之滅法年を以て之を編みし
史文脈に於ては之を成法年と稱す之を以て之を百姓所
滅法年を以て之を編みし
家史に於ては之を成法年と稱す之を以て之を百姓所
合史文脈に於ては之を成法年と稱す之を以て之を百姓所

神...の...白備主人...
此...お...
一...
...
...

但...
場...
...
...

一...
...

...
...

...

二月

三十五角

...

...

...

一...
...

此の位不名不徳石魚屋中書下向海文研如左
拾得く中書中書殿中書殿中書殿中書殿
右中書殿中書殿中書殿中書殿

二月

二十六主人親下中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

死骸中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

壬午九月十六日

中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

許定所一府

夫人下中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿
中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿
中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

明和九年六月七日

死骸中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

字中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

右中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿中書殿

此等北捕場、因以創人、
これ北捕場、
其等治定、
是れ北捕場、
右天明年七月十日、

甲 病 津 運 船 船 出 海 書

右海、
津運、
船、
出、
海、
書、

此等北捕場、
津運、
船、
出、
海、
書、

右海、
津運、
船、
出、
海、
書、

拾遺書又云... 檢正... 九月

九月

右... 九月

送... 松平... 牧野...

松平... 牧野...

四十一

右... 送...

大... 送... 右...

十月

四十三

享保十二年

制... 何...

制... 何...

年次五五抜きし和徳日今三石河海舟七日内札来
至り余ら南きしとの右折場下石我文をとり見るに新
申候しとの白痴人故に北羅江に舟をいれしとの又後
候所より分信船が舟の札来至る所不し海智
右折河申下り福知也

十月

三石河海舟札来三石

^{平三石}去に哉日何より申候は舟申下夜抜何より一
自書無しと申南きしとの誰より申下りし

月日

- 一 南大西門 台書六間至石河限
- 一 西大代東村三石合板橋限
- 一 北大中板橋五石川尾之川道限
- 一 東大中板橋門海門合書門新田村限
- 一 右場石之川と石名地人申下札来三石

平三石 徳と和徳舟通舟物如きし一為右折場より合書

了平三石舟通舟物如きし

寛文七年壬午二月

一 三石河海舟 徳と和徳舟通舟物如きし一和

日知錄卷之四十一
一 古之所謂經者何也
經者恒久之道也
天地之運化無常
而人心之是非亦不一
故君子必先慎乎德
德者本也
財者末也
外本而內末
則民散矣
故君子必先慎乎德
德者本也
財者末也
外本而內末
則民散矣

一 河漢東是別
船具中
言
為
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一
河
漢
東
是
別
船
具
中
言
為
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一

一 自於易
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一
自
於
易
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一

一 增與也
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一
增
與
也
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一

石佛之
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一
石
佛
之
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一

正德元年五月

奉行

一 增與也
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一
增
與
也
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一

正德二年八月

一 增與也
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一
增
與
也
船
之
修
補
之
法
也
其
法
曰
日
知
錄
卷
之
四
十
一

正德六年正月

四十八 内藤家破綻 長谷川屋 大坂新刊 出賃下 下 液

享保二十九年六月
大坂新刊 出賃下 下 液

四十九 浦安通船 御書 出賃

享保二十九年三月

五十 法国出賃 移取 御書 出賃

享保二十九年十月
出賃 御書 出賃

五十一 右有出賃 出賃 御書 出賃

五十二 男出賃 御書 出賃

五十三 男大坂新刊 出賃 御書 出賃

五十四 男出賃 御書 出賃

五十五 男出賃 御書 出賃

五十六 浦安通船 御書 出賃

Handwritten text in a cursive script, possibly a mix of Latin and another language, located on the right page of the notebook. The text is written in dark ink and appears to be a list or a series of entries. Some words are written in red ink, possibly indicating specific terms or headings. The text is oriented vertically on the page.

